

令和3年8月30日

愛南町議会

議長 原田 達也 殿

総務文教常任委員会

委員長 石川 秀夫

総務文教常任委員会調査報告書

総務文教常任委員会の所管事務の調査を実施したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

《第1回》

1 日時

令和3年7月1日（木） 午前10時より

2 開催場所

愛南町役場 議員協議会室

3 出席委員

石川秀夫、尾崎恵一、池田栄次、金繁典子、原田達也、吉村直城

4 欠席委員

那須芳人

5 調査事項

本町における防災の現状と課題について（机上審査）

6 説明員の職と氏名

防災対策課 課長 守口庸夫

防災対策課 係長 西平典正

7 調査内容

守口防災対策課長から防災の取組状況と課題について説明を受ける。

自主防災会は86組織が結成され、結成率は100%である。ただし地区防災計画を作成している組織は無い。

今年度は、個別避難計画作成体制モデル事業を愛媛県及び各連携機関と協力して福浦地区を対象に実施し、モデル事業の成果を他の地域へ横展開できる体制の構築を目指すという説明を受けた。

町内の個別避難計画を作成するには、戸別訪問して要支援者の実情を把握し、誰が避難支援するのか調整する必要がある。防災対策課職員、区長及び民生委員だけでは難しいので、多くの住民の協力が必要だと認識した。先進地の取組状況を視察研修し愛南町へ応用できる方法を検討する必要性を感じた。

現在の町内の現状と課題を共有するため、津波被害が想定される海岸部の由良半島を現地調査することに決定した。また、防災の先進地である高知県黒潮町を先進地視察することに決定した。

《第2回》

1 日時

令和3年7月13日（火） 午後1時30分より

2 開催場所

由良半島 魚神山一時避難場所金毘羅神社、家串公民館
愛南町役場 議員協議会室

3 出席委員

石川秀夫、尾崎恵一、池田栄次、金繁典子、吉村直城

4 欠席委員

原田達也、那須芳人

5 調査事項

本町における防災の現状と課題について（現地調査）

6 随行及び説明員の職と氏名

防災対策課 課長 守口庸夫
内海方面隊長 島内豊世樹

7 調査内容

（1） 魚神山地区 津波一時避難場所周辺

津波一時避難場所の金毘羅神社は、急階段のため要支援者や高齢者の移動には支援が必要である。また、神社の境内が狭いため、防災倉庫にある3.5m×7.0mのテントが張れるようなスペースが確保できないと思われる。

津波一時避難場所として十分な広さがあるのか、飲み水や食糧は必要十分か、何日間過ごす想定なのか、地区防災計画を策定する上で、検証する必要性を感じた。

（2） 家串地区 津波一時避難場所周辺

島内内海方面隊長から地区防災の取組状況について説明を受ける。

7月18日に各方面隊、消防団と消防署との伝達訓練を実施。

12月に内海地域全域と各小学校が合同で避難訓練を実施予定。

災害が発生した場合に、木が覆い茂る県道の管理が問題となっている。

水害、地震等で土砂が崩れた場合、特にフェンスが無い場所は土砂に倒木が混じると撤去に時間がかかり、地区が完全に孤立することが想定される。

また、平簪地区の防災倉庫は海拔が低い位置にあるので、高台へ移転して欲しいとの要望があった。

なお、参加した委員からは、由良半島の津波一時避難場所から指定避難所へのルートが明確でなく、指定避難所を由良半島内に整備するか、もしくは救助用ヘリコプターのホバリングスペースやヘリポート等のハード面の整備が必要であるとの意見や、防災倉庫や避難道の整備は進んでいるが、地区の実情に合った設置場所やスペースを住民と共に考える必要があるとの意見、また、防災倉庫内の備蓄品の整備についても、地区が孤立することを前提とした十分な内容にすべきだとする意見があった。



帰庁後の会議において、先進地視察研修場所として8月11日に高知県黒潮町で視察研修することに決定した。

《第3回》

- 1 日時
令和3年8月11日（水） 正午より
- 2 視察研修地
高知県 黒潮町
- 3 出席委員
石川秀夫、尾崎恵一、池田栄次、金繁典子、原田達也、吉村直城
- 4 欠席委員
那須芳人
- 5 調査事項
本町における防災の現状と課題について
- 6 黒潮町の出席者の職と氏名
黒潮町長 松本敏郎 黒潮町議会議長 小松孝年、
情報防災課 課長 徳廣誠司
議会事務局 局長 小橋和彦、
南海地震対策係 係長 宮上昌人
- 7 随行員の職と氏名
防災対策課 課長 守口庸夫
- 8 視察内容
黒潮町における個別避難計画及び地区防災計画に関する取組みについて

2012年3月31日に内閣府の南海トラフ地震の黒潮町における最大津波高が34.4mと推計された。

当時、町民からあきらめに似た声が出て、避難放棄者を多く生み出すような危機感が広がったため、「避難放棄者を出さない」を黒潮町の防災思想の基本として、「あきらめない 揺れたら逃げる より速く より安全なところへ」を全町民が共有する合言葉にして、犠牲者ゼロを目指す地震対策をまとめた。その概要は以下のとおり。



- ① 職員地域担当制 全職員が通常業務に加え防災業務を兼務することで地震・津波対策に必要な体制を確保した。
- ② 避難空間の整備 全集落でワークショップを開催し、避難場所・避難路の見直し・点検を行い、避難上の地形・物理的課題を図面に整理した。その中で提案された避難道を整理し、230か所を整備する方針を決定、令和2年度に整備完了した。また、津波が到達する予測時間内に高台へ避難することができない6地区に津波避難タワーを整備することとし、国の補助金7割、県の補助金3割を活用して平成28年度末に整備完了した。
- ③ 戸別避難カルテづくり 津波浸水が予測される地区の全世帯の避難行動調査を実施。自分の住まいのリスクを事前に理解し、当事者意識の醸成につながった。
- ④ 地区防災計画 計画書を作成することを主たる目的とせず、地区住民が集まり、住民が自ら考え、情報を共有することを一番の目的と考えている。毎年情報共有の場としてシンポジウムを開催している。
- ⑤ 木造住宅耐震化の促進 町民向け説明会及び建築業者向け説明会を開催し、令和2年度末で825件の改修実績がある。
- ⑥ 応急機能配置計画 災害発生時から復興期となる応急期において必要となる「災害廃棄物処理場」や「仮設住宅」等の各種機能を事前配置しておく計画を作成している。
- ⑦ 避難所運営マニュアル作成 大規模災害が発生した場合、浸水や道路寸断により役場職員が運営を行えないことを前提に、地域の方や避難者が協力して避難所の運営を円滑に行えるようにマニュアルを作成している。また、避難所として利用するために必要となる資機材の整備、施設の改修を行っている。
- ⑧ 告知放送システム 気象台からの緊急情報を屋外放送と屋内の告知放送端末機により全ての家庭に告知している。
- ⑨ 町備蓄計画 町民の1日分にあたる食糧、水の備蓄を進めている。町民に対しても3日間の個人備蓄のお願いをしている。

- ⑩ 防災教育プログラム 町内全小中学校で9年間を見通した系統性のある防災教育を行っている。防災教育を受けた世代が増えることにより「防災文化」の定着を目指している。
- ⑪ 缶詰製作所 アレルギー対応し、美味しさと栄養バランスを考えた缶詰を製作し備蓄している。
- ⑫ 防災訓練の開催 町全体、地区ごと、学校ごとに様々な状況を想定した防災訓練を実施している。
- ⑬ 個別避難計画 黒潮町においても、自力避難が困難な方（避難行動要支援者）への対策が今後の課題となっている。黒潮町では主として福祉部局が中心となり、地域の「共助」では避難に対応できない方には「公助」で対応する必要があるため、共助・公助両輪での対策について検討を進めている。

具体的には令和4年度から令和6年度にかけて、大きく「名簿の作成」、「個別計画作成」、「訓練・見直し・更新」の工程に分け、行政、地区、社協等の福祉関係団体の役割分担を整理したロードマップを作製し、計画的に取り組む体制を作っている。



質疑の後、浜の宮地区津波避難タワー及び大規模公園内展望タワーを視察した。

《第4回》

- 1 日時
令和3年8月12日（木） 午前10時40分より
- 2 開催場所
愛南町役場 議員協議会室
- 3 出席委員
石川秀夫、尾崎恵一、池田栄次、金繁典子、原田達也、那須芳人、吉村直城
- 4 欠席委員
なし
- 5 調査事項
本町における防災の現状と課題について
- 6 説明員の職と氏名
防災対策課 課長 守口庸夫
- 7 調査結果報告（まとめ）
愛南町においては、防災倉庫の設置や避難道の整備はある程度進んでいるが、地域特性を反映した地区防災計画を作成している地区がない状況である。
黒潮町では、地区住民の防災対策への取組みを地区防災計画と位置づけ、計画書を作ることを主たる目的としていない。地区住民が集まり、情報を共有することが

一番の目的と考えている。その際各地区でワークショップを開き情報共有を図ることになるが、その調整役として地域ごとに町職員が割り当てられている。この「職員地域担当制」により、世帯別の避難ルート、避難予定時間、避難人数、避難上の課題等を洗い出し、地形や物理的課題を図面に整理して情報共有し、避難道の整備、津波避難タワーの建設などのハード整備につなげた取組みは、愛南町でも参考になるものとする。

個別避難計画については、愛南町では、今年度、福浦地区の自主防災会を主体とした個別避難計画のモデル事業を行っているが、行政、地区、福祉関係団体の役割分担を整理した具体的なロードマップを作製し、その事業の成果を他の自主防災組織へ横展開できる体制づくりを進める必要があると思われる。

愛南町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域を受けており、また地球温暖化による風水害が毎年発生している状況に鑑み、全職員、全町民が防災に対する課題を共有し、地域の実情に沿った地区防災計画が一日も早く策定されるよう、体制の整備が急がれる。